

**第 1 回小牧市小牧児童館指定管理者選定委員会
会議要旨**

日 時	令和 4 年 7 月 2 8 日（木） 午前 1 0 時～午前 1 0 時 4 7 分
場 所	まなび創造館 多目的室（ラピオ 4 階）
出 席 者	【委員】 5 名（2 名欠席） 【事務局】 3 名 多世代交流プラザ所長、事業推進係長、係員
会議資料	次第 資料 1（小牧市小牧児童館指定管理者選定委員会設置要綱） 資料 2（小牧市小牧児童館指定管理者選定委員会委員名簿） 資料 3（指定管理者選定の今後のスケジュール） 資料 4（小牧市小牧児童館指定管理者募集要項（案）） 資料 5（小牧市小牧児童館指定管理業務仕様書（案）） 資料 6（書類審査及び企画提案審査採点表（案）） 《非公開》
会議内容	1 あいさつ 2 小牧市小牧児童館指定管理者選定委員会について 3 議題 （1） 会議の公開又は非公開の決定について （2） 指定管理者募集要項及び指定管理業務仕様書について （3） 審査項目について 4 その他
会議要旨 委員長	1 あいさつ ・それぞれのお立場でお忙しい折にも関わらず、指定管理者選定委員会委員をお引き受けくださり厚くお礼申し上げます。 ・小牧市小牧児童館は、平成 2 2 年に現在の場所に移転をしまして、現在は小学館集英社プロダクション・ダイケングループが管理運営を行っている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、児童館の管理運営においても、感染拡大防止の観点から様々な制約を実施しながらも、子ども達の日常拠点としての居場所の確保にも努めなければならないという、前例踏襲では通用しない様々な対応が求められる中、新しく指定管理を担っていただく団体の選定は、より慎重になる一方、これを契機と捉え、小牧児童館を様々な視点から、より良く運営していただける団体を選んでいきたい。 ・委員には、それぞれが持つ見識や経験から、忌憚無きご意見を賜り、来年度からの指定管理者を担う団体の選定をしっかりと進めていけるよう、ご協力をお願いします。
事務局	2 小牧市小牧児童館指定管理者選定委員会について ・令和 5 年 3 月 3 1 日をもって現在の委託期間が満了するので、新たな指定管理者を公募により選定する必要があることから、今回、指定管理者選定委員会を設置した。 ・小牧市小牧児童館指定管理者選定委員会とは、小牧児童館の管理運営を行う指定管理者を選定するにあたり、公平かつ適正な選定手続きを確保する

ために設置されるもの。

- ・指定管理者の選定にあたっては、管理運営に係るコスト削減のみならず、施設の利用者の満足度、利用率の向上及び安全の確保を図ることのできる、利用者にとって最適の指定管理者を選ぶ必要がある。
- ・また、地域に根差した児童館として、日頃より、地域の方々との交流や連携について、積極的な視点を持つ指定管理者を選ぶ必要があることから、選定委員には、大学教授や公認会計士、市職員のほか、地区の代表の方々にも就任いただいた。
- ・選定委員会の所掌事項は「指定管理者の指定を受けようとする者の選定に関する事項について審査し、その結果を市長に報告する」こと。具体的には、本日、事務局が作成した募集要項(案)、審査項目について、「公平かつ適正な選定手続き」「管理運営に係るコスト削減のみならず、施設の利用者の満足度、利用率の向上及び安全の確保」を達成するためという観点からご審議いただくこと。10月の選定委員会で、応募団体によるプレゼンテーションを受け、その内容について審査・採点していただくこと。
- ・委員会の下には「書類審査選考部会」が設置されており、財務状況など基本的な部分の審査を行う。
- ・この委員会は、要綱の第3条第7項の規定により、指定管理者の選定という目的を達した時点で解散することになっている。

3 議題

(1) 会議の公開又は非公開の決定について

- ・小牧市審議会等の会議の公開に関する指針第3条第3号「会議を公開することにより、当該会議の適正な運営に著しい支障が生じると認められる場合」に当たると判断し、非公開とする。

(2) 指定管理者募集要項及び指定管理業務仕様書について

事務局 資料4（募集要項）及び資料5（業務仕様書）にて説明 ⇒承認

(3) 審査項目について

事務局 資料6（書類審査及び企画提案審査採点表）について説明 ⇒承認

4 その他

事務局 ・今後の日程について確認